

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
道路修景整備事業 三条周辺地区		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～令和2年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 三条通及び新町通、室町通の道路修景整備及び一部無電柱化。【頁7-7】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

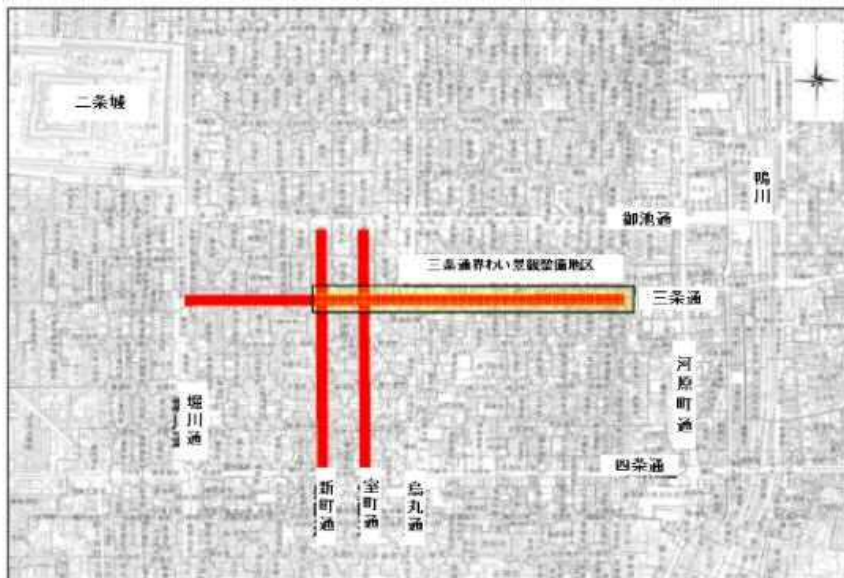
令和2年度は、昨年度に引き続き、三条通(寺町通～新町通)において、予備設計を実施した。今年度においては、継続して事業進捗に向けた関係機関との協議・調整を実施する。

【歴史的風致・基本方針との関係】

「伝統と進取の気風の地」の歴史的風致の環境を形成している三条通、「ハレとケのまち京都」の歴史的風致の環境を形成している新町通、室町通の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】 無電柱化事業に併せた、道路構造や舗装意匠等に係る地元等との調整が必要である。</p> <p>【対応方針】 三条通においては、特色ある景観を維持及び向上させるため、継続して事業進捗に向けた関係機関及び地元等との協議・調整を行っていく。</p>

状況を示す写真や資料等



三条周辺地区整備箇所図



新町通

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	

道路修景整備事業 清水周辺地区	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-----------------	---

事業期間 平成23年度～令和2年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 東山地区において無電柱化及び道路修景整備。【頁7-8】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和2年度は、昨年度に引き続き、茶わん坂において、予備設計を実施した。
今年度においては、継続して事業進捗に向けた関係機関との協議・調整を実施する。

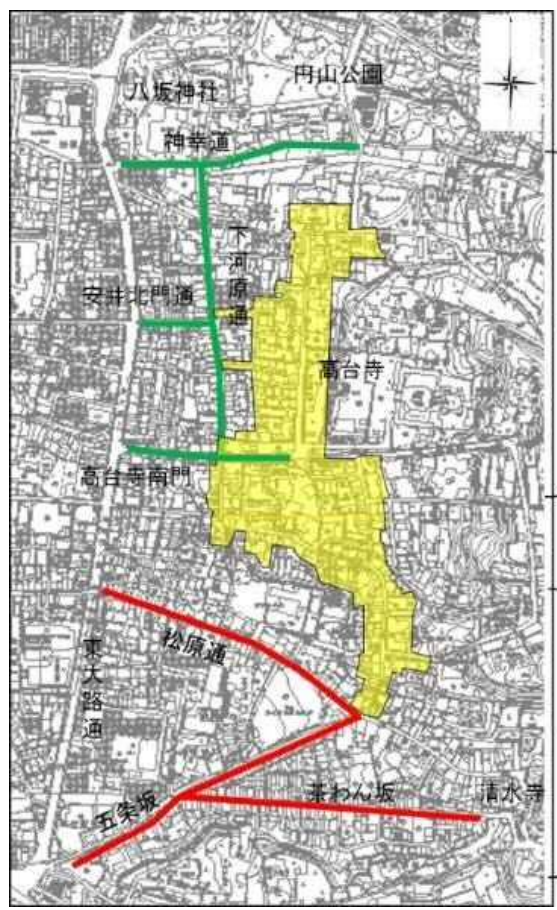
【歴史的風致・基本方針との関係】
清水寺周辺において、歴史的風致環境を形成している道路の無電柱化を進め、町並みと道路空間が一体となった整備を行うことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】 無電柱化事業の実施にあたり、抜柱後の歩行者安全対策が必要である。 【対応方針】 抜柱後の歩行者安全対策に係る検討及び地元調整を行っていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

清水周辺地区整備箇所図



五条坂(整備前)



茶わん坂(整備前)

- 凡例
- 無電柱化及び道路美装化箇所
 - 石畳風舗装、景観型照明の整備箇所
 - 三寧坂伝統的建造物群保存地区範囲
 - 無電柱化整備完了箇所(H23年度以前の整備箇所も含む)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
道路修景整備事業 清水・祇園地区	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載・神幸道等における石畳風舗装, 景観型照明の整備, ねねの道における石畳舗装の補修している内容・事業区域内における観光案内標識の設置 【頁7-8】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・高台寺南門通等における石畳風舗装の整備を実施。
- ・ねねの道における石畳舗装の補修を実施。
- ・上記により, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進。

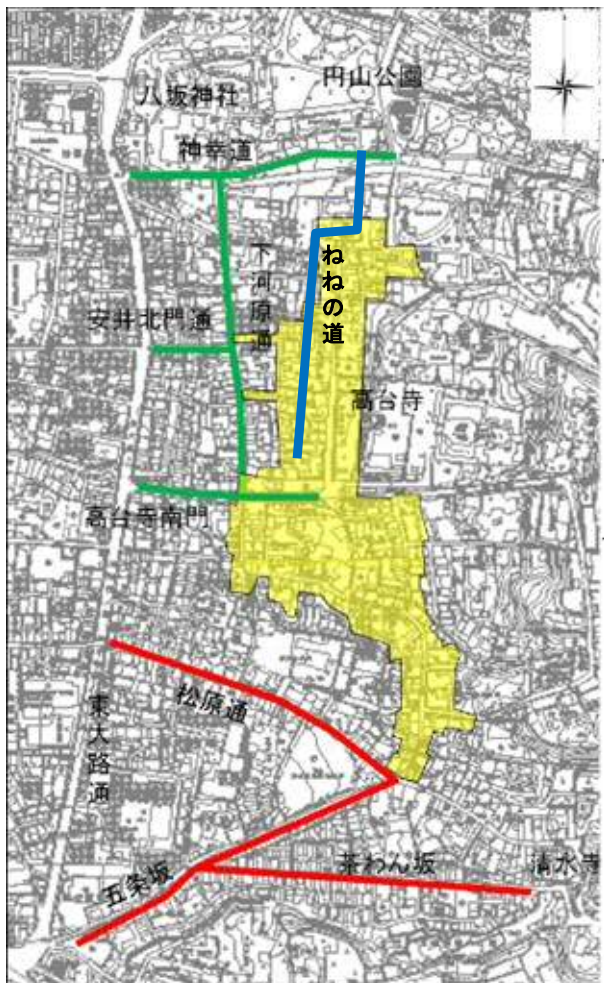
【歴史的風致・基本方針との関係】

清水寺周辺において, 歴史的風致環境を形成している道路の石畳舗装の補修及び石畳風舗装等の整備や観光案内標識を設置することにより, 町並みと道路空間が一体となった整備を行うことで, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	清水・祇園地区については, 現在, 計画どおり進捗している。 令和3年度は, 引き続き, ねねの道における石畳舗装の補修を推進していく。

状況を示す写真や資料等

清水・祇園地区整備箇所図



高台寺南門通(整備)



高台寺南門通(整備後)

清水・祇園地区

凡 例	
■	無電柱化及び道路美装化箇所
■	石畳風舗装, 景観型照明の整備箇所
■	石畳舗装の補修
■	産寧坂伝統的建造物群保存地区範囲

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
無電柱化等事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 銀閣寺:平成21年度～, 嵯峨天龍寺:平成27年度～, 先斗町:平成27年度～

支援事業名 防災・安全交付金(道路事業)

計画に記載 幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について, 電線共同溝の整備や架空線整理, 無電柱化事業をしている内容 推進。【頁7-9】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

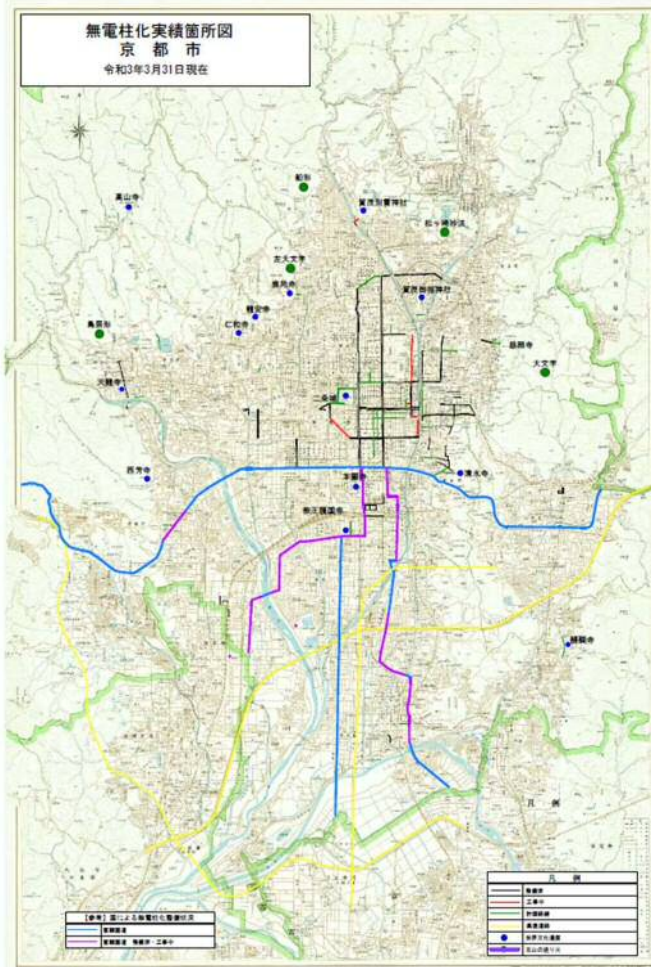
令和2年度は, 銀閣寺, 嵯峨天龍寺の沿道及び先斗町通において, 引き続き電線類を地中化する電線共同溝工事を実施した。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により, 町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	現在, 計画どおり進捗している。 引き続き, 無電柱化候補路線中, 諸条件が整った路線から無電柱化を推進していく。

状況を示す写真や資料等

京都市域無電柱化事業実績箇所図



凡 例	
—	無電柱化事業区間(完成)
—	無電柱化事業区間(工事中)
—	無電柱化事業区間(計画)
●	五山の送り火
●	世界文化遺産

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
横断防止柵等への間伐材活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成20年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 間伐材を利用した道路付属物等の設置。【頁7-10】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(京都御苑周辺道路)烏丸通において、市地域産材「みやこ杉木」(間伐材)を使用した転落防止柵(L=137m)を設置。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である道路付属物を「みやこ杉木」を用いて町並みに調和した形で整備することで、歴史資産と周辺の町並みを一体的に守り、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進されるとともに、自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

「みやこ杉木」を利用した道路付属物



間伐材を使用した
転落防止柵の設置状況



■ R1整備箇所

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
観光案内標識設置事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和30年代～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 観光案内図板, 案内標識の整備。【頁7-11】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

混雑緩和策として観光客が集中するエリアにおける回遊性や多様なエリアへの誘客の推進に向けて, 案内標識を充実した。
 ※令和2年度整備実績: 岡崎1基, 西山・大原野17基

【歴史的風致・基本方針との関係】観光案内標識を適切に整備することにより, 人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

<新設>(左京区岡崎最勝寺町)



<新設>(西京区西竹の里町)



評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
		現在の状況
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成18年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。【頁7-14】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・四条通歩道拡幅工事完成(平成27年10月末)
 ・平成30年度は地上機器の移設及び美装化を完了(これをもって四条通歩道拡幅事業完了)。
 <効果>
 ○四条通の歩行者交通量
 整備後の歩行者交通量(平成30年11月～令和元年10月)は整備前(平成25年11月～平成26年10月)と比べて21.4%増加○車両交通量
 四条通は約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少
 ○アンケート調査では、約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答

【歴史的風致・基本方針との関係】これらの取組により、歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ・歩道拡幅に伴う効果検証

状況を示す写真や資料等

●四条通の歩道拡幅の概要

市内最大の繁華街である四条通(烏丸通～川端通間)で公共交通優先と歩行空間の創出を図るため4車線を2車線化し歩道を拡幅

平成24年 1月 都市計画決定
 平成26年 11月 整備工事着手
 平成27年 10月 整備工事完了



●整備前写真



●整備後写真



●主な整備項目



●四条通整備後の効果検証・影響検証

- 車道の状況(平成18年比)
- ・四条通(堀川通～川端通)の交通量…約4割減少
 - ・四条通周辺の幹線道路の交通量…約1～2割減少
- ※平成27年11月に実施した交通量調査による。

●学会賞等の受賞

- 多角的な視点からの評価を受け、3つの表彰を受賞
- ・国際交通安全学会賞(業績部門)
 - ・日本都市計画学会賞(石川奨励賞)
 - ・土木学会賞(技術賞)
 - ・全国街路コンクール(会長賞)



【四条河原町交差点に設置した記念碑】

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
観光地交通対策		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成13年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。【頁7～15】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行環境を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】嵐山・東山は寺社が多く、<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している地域である。これらの取組により、歴史的風致を活かした歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

引き続き、秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警察等の関係機関と連携し、臨時交通規制等の交通対策を実施する。

状況を示す写真や資料等

【嵐山】



【嵐山地区】

交通規制に応じた来訪者等への誘導の様子

【東山】



【東山地区(東福寺周辺)】

- 九条陸橋で停車する観光バスを近隣の民間駐車場へ案内
- JR・京阪東福寺駅から東福寺につながる道路の車両通行禁止などの臨時交通規制など

評価軸③-9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
御園橋改修事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成21～令和2年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(道路事業)

計画に記載 御園橋は上賀茂神社に隣接し、葵祭のルートにもなっている御園橋を拡幅する改修工事を実施する。【頁7～17】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度、平成26年度に詳細設計を行うとともに景観検討会議を開催し、橋梁付属物のデザインを決定した。平成27年秋から、架け替え工事を進めており、令和元年度は新設橋梁の上部工を架設し、令和2年度は電線類を地中化する電線共同溝工事を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】葵祭や上賀茂神社と関係の深いこの橋を歴史に相応しいデザインに改修することで、歴史的風致の向上を図ることができる。

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



御園橋着手前写真



評価軸③-10

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
名勝円山公園再整備(修復)事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成28年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市公園等事業), 歴史活き活き! 史跡等総合活用整備事業(文化庁)

計画に記載している内容 市民と国内外からの来訪者がその魅力を持続的に享受できることを目指し, 名勝円山公園として, 適切に整備する。【頁7-20】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

名勝円山公園の骨格を形成する「流れ」の護岸の修復, 広場整備, 樹木の剪定・伐採を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な構成要素である名勝円山公園を整備することで, 歴史的空間の環境整備が進み, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

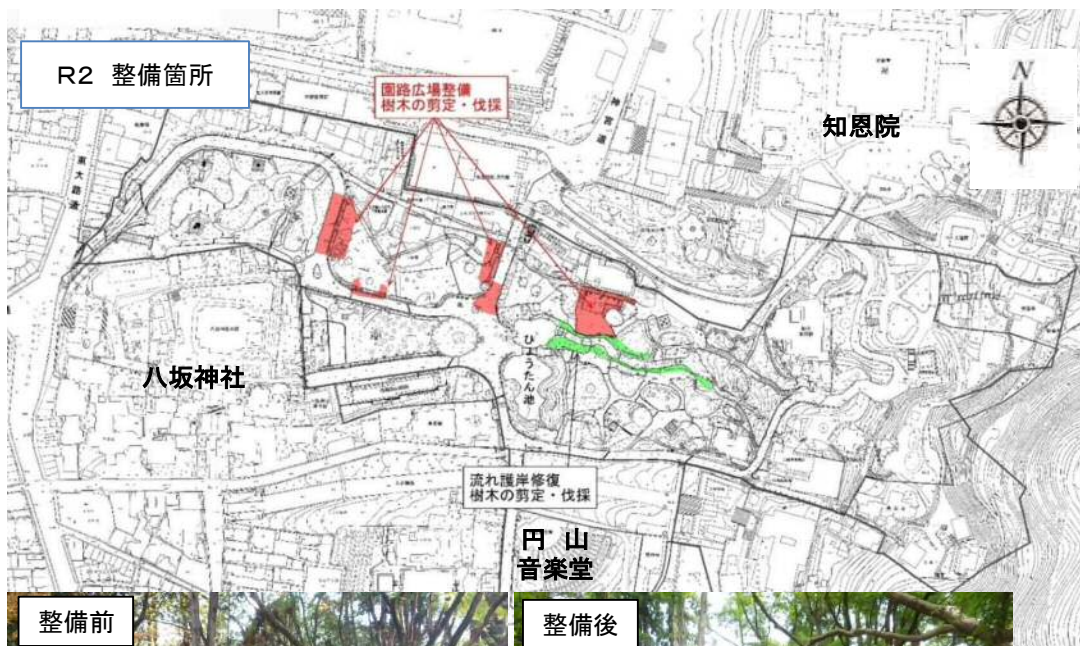
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

今後も, 市民の皆様及び国内外から訪れる方々に, より一層楽しんでいただける円山公園となるよう, 引き続き, 文化庁と連携, 情報共有を行いながら, 適切に管理を行い, 名勝にふさわしい景観の維持, 向上に努めていく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独

計画に記載 本市が管理する道路においても、「歴史的景観を保全・継承する京の道づくり」として、周辺景観に配慮した舗装している内容 装等を行う。【頁7-21】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

今宮門前通において、石畳風舗装の整備に係る測量調査及び設計を実施し、工事に着手。(L=170m)

【歴史的風致・基本方針との関係】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

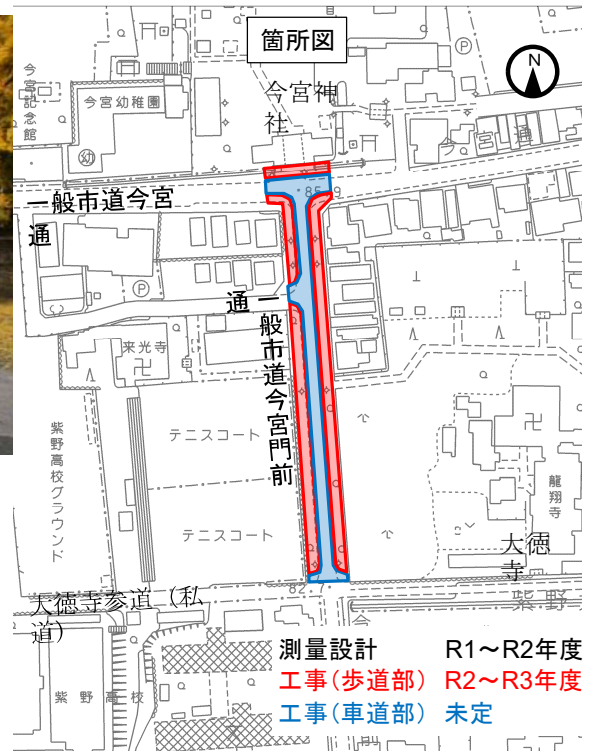
- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

今宮門前通における石畳風舗装



整備予定箇所



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
雨庭整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和元年度～

支援事業名 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(令和2年度から新設)

計画に記載 雨水を一時的に貯留しゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を、京都の作庭技術を活かして
している内容 市内に整備する。【頁7～22】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・西大路四条交差点北西角において雨庭整備を実施(整備面積:32m², 雨水貯留量:2.8m³)
- ・堀川高校前(堀川通)において雨庭整備を実施(整備面積:108m², 雨水貯留量:7.1m³)
- ・東山区六原(六原緯3号線)において雨庭整備を実施(整備面積:42m², 雨水貯留量:1.8m³)

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の伝統文化のひとつである作庭技術や京都産の造園資材等を取り入れることで、身近な公共空間において、庭園文化を感じられる質の高い空間を創出し、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

整備後の日常管理について、地域や沿道等の住民に協力を求め、理解を得る必要がある。

状況を示す写真や資料等

雨庭整備状況



R2 整備箇所(西大路四条交差点北西角)



R2 整備箇所(堀川高校前(堀川通))



R2 整備箇所(東山区六原(六原緯3号線))

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和元年度～令和2年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園仮整備の基本計画に基づき史跡公園整備を行う。【頁7-23】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

史跡山科本願寺跡を広く一般に供することを目的とする特殊公園(歴史公園)として、仮整備工事を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】史跡公園整備が進むことで、京都市の歴史的風致が維持向上されるとともに、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

【課題】公園の管理体制
 【対応方針】公募型プロポーザルにより、委託業者を選定のうえ、管理を委託する。

状況を示す写真や資料等

山科本願寺跡史跡公園整備状況



評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
ムリンアン、テイエン 名勝無鄰庵庭園の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催，平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後，中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。【頁7～25】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年度策定した名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき，維持管理を行っている。現在に至るまで，本格修理を実施した記録がなく，老朽化が進んでいることから，令和2年度は耐震診断を実施するとともに，保存活用検討委員会を開催し，令和3年度にかけて保存活用計画を策定している。また，令和4年度以降は，整備計画を策定し，修理事業を進めていく。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

【課題】母屋等が老朽化しており，本格修理に係る財源確保を図る必要がある。
 【対応方針】文化庁から補助金を確保するとともに，本市の財政状況を注視しながら一般財源を確保する。

状況を示す写真や資料等

無鄰菴(母屋からの東山の眺め)



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
京都市指定登録文化財修理等助成事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和58年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。 【頁7-25】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、毘沙門堂など、令和2年度中に12件の修理事業を実施。 ・2025年大阪万博の開催を控え、文化財が有する社会的・経済的価値を観光、産業、研究、まちづくりなどの様々な分野に活用し、地域の活性化につなげていくため、令和2年度から6年度までの5年間、京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、集中的に修理を推進する。令和2年度中に3件(建造物)の修理事業を実施。			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。		
状況を示す写真や資料等			
			
市指定文化財・毘沙門堂 修理前		市指定文化財・毘沙門堂 修理後	

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
“京都を彩る建物や庭園”修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成30年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承の確実性を高めるために修理事業等を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁7ー27】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本事業は、“京都を彩る建物や庭園”で認定及び選定した建物や庭園について、維持・継承の確実性を高めるとともに、活用を促進することで、市民や観光客など多くの人が建物等に触れる機会を創出し、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として、平成30年度に創設した。
 令和2年度は、平井家、しょうざん光悦芸術村など、27件の修理事業に対して補助金を交付した。

【歴史的風致・基本方針との関係】“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等

“京都を彩る建物や庭園”制度の修理事例



【平井家】修理前



【平井家】修理後(茅葺き屋根葺替え)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
伝統的建造物群保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和51年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁7-26】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
 ・修理・修景助成:(令和2年度)15件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂, 上賀茂, <ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋, これらの地区の修理・修景事業を進めることにより, 歴史的風致の維持向上に大きく寄与し, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては, これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに, 市民, 事業者, 行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上, 価値を改めて認識することが必要。

状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群保存地区内の修理事例



修理前
(蔵外壁修理)

修理後
(蔵外壁修理)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成:(令和2年度)5件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修理前
(外観修理工事)

修理後
(外観修理工事)

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 昭和60年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成:(令和2年度)4件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、本願寺東寺、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜、これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが、中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界わい景観整備地区内の修理・修景事例



修理前(格子塗装)



修理後(格子塗装)



修理前(通路外壁工事)



修理後(通路外壁工事)

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成8年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-30】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。
 ・修理・修景助成:(令和2年度)1件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的意匠建造物の修理・修景事例



修理前
(外観修理工事)

修理後
(外観修理工事)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成18年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-30】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(令和2年度)15件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は119軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物の修理・修景事例



修理前
(蔵外観修理工事)



修理後
(蔵外観修理工事)



修理前
(門屋根修理工事)



修理後
(門屋根修理工事)

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成21年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-31】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(令和2年度)17件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

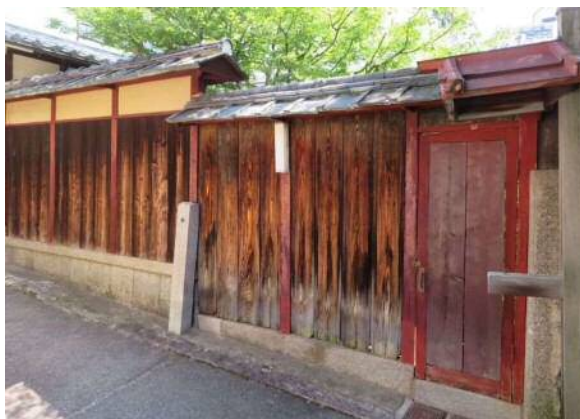
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている建造物は148軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物の修理・修景事例



修理前
(塀修理工事)

修理後
(塀修理工事)

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物の整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(町並み環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致を形成する重要な構成要素であり、京都市民のシンボルである本庁舎の保存・改修を図るとともに、周辺道路の美装化等を進めることで、同地区の街なみ環境の維持・向上を図る。【頁7-35】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○ 耐震性能の不足をはじめとした諸課題を解消し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するとともに、歴史都市・京都のシンボルとして、歴史的・景観的価値の高い本庁舎(議場を含む。)については、今後とも市民に親しまれるよう保存し、活用するため、新庁舎整備事業を推進している。

○ 令和3年度は、平成29年度に着工した本庁舎改修工事が完了する。

【歴史的風致・基本方針との関係】多彩な市民生活に欠かせないものとなっている当該建造物の保全を図ることにより、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】 本庁舎改修工事は、「居ながら工事(業務を継続しながら施工)」により実施しているが、当初の見込み以上に、騒音・振動等による来庁者及び業務等への影響が大きい。</p> <p>【対応方針】 令和元年度に竣工した分庁舎を活用し、「居ながら工事」から「集中工事」へと工事を変更し、来庁者及び業務等に支障なく施工を進めることとした。</p>

状況を示す写真や資料等



整備後のイメージパース



外観補修工事の状況



議場施工状況



政庁の間施工状況

評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 京町家改修助成事業:平成23年度～

支援事業名 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施

計画に記載している内容 景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。【頁7-38】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・寄附の増加を図ること等を目的として、助成対象を社会的にインパクトのあるまちづくり活動、景観・文化面に寄与する京町家とするともに、助成金額及び助成割合を引き上げるなど、制度の見直しを行った。
 ・令和2年度は、京町家まちづくりファンド委員会(10月16日開催)での審査を経て、2件の京町家の改修と、1件の通り景観の修景を助成対象として選定した。
 ・令和元年度に選定した通り景観の修景工事1件に助成した。

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等はくハレとケのまち京都の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
 支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、新たな寄附受入方法の検討、寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等

京町家まちづくりファンド 改修事例



神楽岡旧谷川住宅群 改修前



神楽岡旧谷川住宅群 改修後



五条坂なかにわ路地 改修前



五条坂なかにわ路地 改修後

評価軸③-26

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～		
支援事業名	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し京町家の改修を推進する。【頁7～39】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による京町家の活用に係る情勢の不透明感から、新規事業や新規店舗の立上げに対する投資を行う本事業の実施は見送ることとした。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		令和元年度に支援対象を拡大したが、認知度などの問題により応募がない状況であることから、制度の見直しを検討していく。	
状況を示す写真や資料等			
なし			

評価軸③-27

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
空き家対策推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～

支援事業名 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))

計画に記載している内容 「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。【頁7-40】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(令和2年度3月末時点実績)

- ・空き家活用・流通支援等補助金 38件補助(前年度からの繰り越し3件を含む)
- ・地域主体の空き家対策 142学区(令和2年度末までの累計)
- ・空き家活用・流通支援専門家派遣制度 89件派遣
- ・地域の空き家相談員 253名登録

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。

状況を示す写真や資料等

空き家活用・流通支援等補助金を利用した京町家等の住まいとしての活用



地域連携型空き家対策促進事業
情報交換会



地域連携型空き家対策促進事業
取組事例紹介チラシ・活動内容紹介冊子



評価軸③-28

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全		現在の状況	
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都の歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、「景観規制の充実」、「有効な支援策」、「景観づくりの推進」の3つの柱を一体的に以下の具体策を進める。【頁7-41】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- (1) 眺望景観創生条例に基づく事前協議(景観デザインレビュー)制度 … 86件実施
- (2) 「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」の充実 … 27地区で実施
- (3) 地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりの支援 … 2地区で実施

【歴史的風致・基本方針との関係】社寺を中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がり、歴史的風致を代表するものであり、これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりに繋げることで、地域の歴史、文化、町並みを生かしたまちづくりの推進に寄与する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

歴史的資産周辺の景観情報の充実や地域の景観づくりの支援にあたって、コロナ禍での地域との協働方法を検討する。

状況を示す写真や資料等

(2) 「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」の充実を27地区で実施

平成29年度に「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」を作成した27箇所の歴史的資産周辺の景観特性をよりきめ細やかに把握するため、周辺を景観特性ごとにエリア区分し、そのエリアごとに、町並みの特徴や景観形成の方針、建築計画等に求める配慮事項などをまとめた。



評価軸③-29

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
京町家保全・継承推進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、京町家の保全・継承に必要な改修工事にかかる費用の一部の助成を行う。【頁7-42】

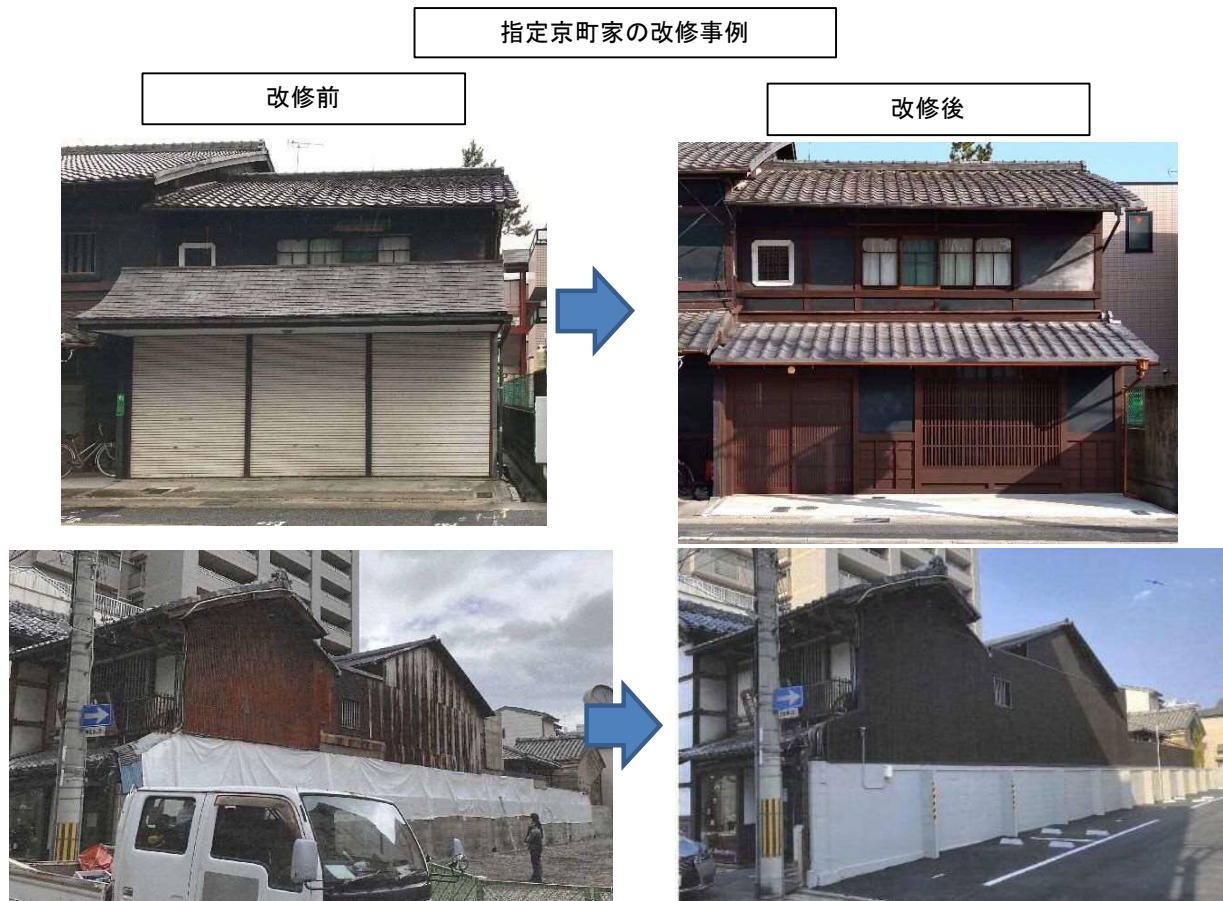
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

助成実績(令和3年3月末時点)
 ・ 指定京町家改修補助金交付件数: 87件
 ・ 個別指定京町家維持修繕補助金交付件数: 7件
 (参考)
 条例に基づく指定地区数: 12地区, 条例に基づく個別指定京町家数: 1, 146件

【歴史的風致・基本方針との関係】指定された地区内の京町家や個別で指定された京町家の改修等に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや暮らしの文化、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後予定している京町家の指定と合わせ、より多くの趣のある町並みが残っている地区や地域の趣のある町並みを特徴づける個別の京町家等に対し、支援を実施していく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-30

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
屋外広告物適正化推進事業, 広告景観づくりデザイン助成事業, 屋外広告物の簡易除却			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和31年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都市屋外広告物等に関する条例により, 広告物に対する規制を行うとともに, 優良な屋外広告物を設置する者に対し, 設置費用等を補助する。【頁7-44】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

□屋外広告物に関する令和元年度の取組

京都にふさわしい広告景観を形成するため, 平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化し, 屋外広告物制度の定着促進, 是正のための指導の強化と支援策の充実, 京都にふさわしい広告物の普及促進を3つの柱として取り組んできた結果, 取組前, 市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態にあったものが, 令和3年3月末時点では, 約98%の屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となった。

①景観支障のある案件の解消(更なる適正化の取組)の推進

令和2年度も, 行政代執行を視野に入れて引き続き適正化に向けた取組を推進したところ, 残る景観支障のある屋外広告物は, 経過措置期間が終了した平成26年8月末に判明していた約9,000件から, 令和3年3月末時点では約720件まで減少している。

②京都にふさわしい広告景観を創出する屋外広告物の普及・誘導

本市では, 平成19年度から, 広告景観の向上に寄与する, 優良なデザインの屋外広告物を設置する者に対し, 設置費用等の一部を補助する「京都市優良屋外広告物補助金交付制度」を実施している。平成28年度には, 名称を「京都市広告景観づくり補助金交付制度」とし, 補助対象を拡充, 平成29年度には, 実績を踏まえたうえで上限額を見直し, 令和2年度には更に利用しやすいよう, 補助率を見直した。令和2年度は61件に対して補助金を交付した。

【歴史的風致・基本方針との関係】地域の特性に応じた規制や条例の趣旨に沿った是正指導, また, 京都にふさわしい広告物に対する補助を行うことにより, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが更に推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

■ 令和2年度京都にふさわしい屋外広告物に対する補助事例



小松藤



えびす屋



ゲストハウス晴楽



おづ maison du Sake puls Cafe

評価軸③-31
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
魅力ある夜間景観づくり	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	都市での暮らしや営みを活き活きとしたものとし、新たな価値を創造する都市としていくことを目標とし、日中だけでなく夜においても魅力的な京都ならではの景観づくりに取り組んでいる。【頁7-45】
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	

令和2年度には、平成30年度の調査、令和元年度の社会実験等を踏まえて「夜間景観づくりのための指針(案)」を作成した。魅力ある夜間景観づくりのための指針は規制により夜間景観づくりを行うのではなく、市民、事業者、行政が協働してより魅力的な夜間景観づくりを進めていくための誘導指針であり、照明の知識や技術的な手法について盛り込んで活発な議論を促す内容としている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和3年度は、本指針(案)を元に、パブリックコメント等を行い、市民の意見も取り入れて「指針」としてとりまとめを行う予定である。また、地域コミュニティ等と協働して夜間景観づくりを推進するための具体的な手法の検討及び機運の醸成を行う。

状況を示す写真や資料等



夜間景観とは

定義
夜間景観とは、夜間の光景を指す。建築物の照明、街路灯、看板等の光景を指す。また、自然の光景も含まれる。

意義
夜間景観は、都市の魅力や個性を表現する重要な要素である。また、夜間の安全や快適性を高める役割も果たしている。

目指す夜間景観

魅力ある夜間景観づくりを目指す。具体的には、建築物の照明の質を高め、街路灯のデザインを工夫し、看板のデザインを統一するなどの取り組みを行う。



みんなの夜間景観づくり

市民、事業者、行政が協働して夜間景観づくりを進める。具体的には、ワークショップやアンケートを実施し、意見を収集し、施策を立案する。

夜間景観の整備

夜間景観の整備には、照明器具の設置や点検、街路灯の交換などの取り組みが必要である。また、建築物の照明の質を高めるための取り組みも行う。

夜間景観を向上させる
7つの原則

1. デザイン(季節や気候)の考慮
2. 調和性の確保
3. 景観の統一性
4. 景観の個性の表現
5. 景観の可視性
6. 安全・安心の確保
7. 景観の持続性

1. デザイン(季節や気候)の考慮



2. 調和性の確保



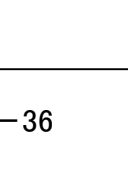
3. 景観の統一性



4. 景観の個性の表現



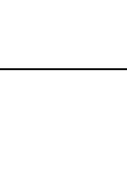
5. 景観の可視性



6. 安全・安心の確保



7. 景観の持続性



評価軸③-32

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成23年度～
支援事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～27 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省) ・H28～地方創生推進交付金(内閣府)
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。 【頁7～47】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。

(魅力創出事業)

- ・「桜」と「琵琶湖疏水」の2大資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、ライトアップ及び夜間運航を中止)
- ・その他、エリア内で実施される、施設・事業者間の取組を積極的にコーディネート。

(総合的な案内・情報発信)

- ・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(秋冬号・春号)の発行(部数 いずれも7万部)
- ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(アクセス数 1, 822, 358件)

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致を形成しており、その地域の活性化の取組を行うことにより、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	岡崎地域活性化の動きを持続可能なものとするのが、今後の課題であり、協議会事業の全てを今後も継続的に実施するのではなく、これまでの取組を通じて培ってきた、施設等間連携の気運を確実・強固にしていくとともに、更なる民間活力の導入等も進めながら、持続可能な形で、地域が一体となった広がりのある取組を進める。

状況を示す写真や資料等



・岡崎手帖 春号



・Deep Breath Kyoto(協議会が本イベントの実行委員会に参画)

評価軸③-34

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
京都・花灯路		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成14年度～

支援事業名 京都・花灯路事業
 (京都府, 京都市, 京都商工会議所, 京都仏教会, 京都市観光協会, 京都文化交流コンベンションビューローで構成される京都・花灯路推進協議会で実施)

計画に記載している内容 京都を代表する歴史的文化遗产や町並み等を日本情緒豊かな露地行灯やいけばな作品で繋ぎ, 初冬及び早春の季節感を魅力的に表現する。【頁7～52】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京都・嵐山花灯路-2020(令和2年12月11日(金)～12月20日(日))

【主な事業】

- 1 ロームが灯す「灯りと花の路」
日本情緒豊かな陰影のある露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で思わず歩きたくなる路を演出。
- 2 渡月橋周辺のライトアップ
渡月橋と山裾, 水辺など周辺をライトアップし, 雄大で美しい夜の自然景観を演出。
- 3 京都いけばな協会「いけばなプロムナード」
京都いけばな協会の協力により, 「灯りと花の路」沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。

【来場者数】389, 000人

京都・東山花灯路-2021(令和3年3月5日(金)～3月14日(日))→コロナの影響により中止

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社が多く存在し, <祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している地域で行われる当取組により, 歴史的風致を再認識する機会となり, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】企画内容が毎年同じようなコンテンツとなっており, 事業がマンネリ化している。 【対応方針】民間事業者との連携による新たな企画の実施し, 更なる魅力アップを図る。

状況を示す写真や資料等



渡月橋と嵐山のライトアップ

中止

京都・嵐山花灯路-2020
 (令和2年12月11日(金)～12月20日)

京都・東山花灯路-2021
 (令和3年3月5日(金)～3月14日)

評価軸③-35

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成22年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上に資する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度を実施。【頁7-53】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 4月1日～6月19日 公募
- 8月20日～9月15日 工房調査を実施(申請者17名)
- 10月20日 申請者によるプレゼン審査(京都市伝統産業活性化推進審議会審査選考部会)
- 12月21日 認定式(技術功労者表彰式と合同で開催/市長出席/京都ホテルオークラ)
9業種10名を認定。
(西陣織, 京人形, 京印章, 京焼・清水焼, 京表具, 京竹工芸, 京扇子, 京七宝, 清酒)
- 3月2日～3月31日 京都にて「未来の名匠」技の披露展
京都駅ビル(3月2日～31日)

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を支える技術者を育成・表彰し、技術や関係業界の振興・発展・継承に努めることは、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



工房調査



プレゼン審査



認定式



技の披露展(京都駅ビル)

評価軸③-36 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
京もの国内市場開拓事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年～		
支援事業名	京都知恵産業フェア (京都府・京都市・京都商工会議所等で構成される京都知恵産業フェア実行委員会が主催)		
計画に記載している内容	京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに、和装・工芸が一体となった京都の伝統産業PR展示会を行い、新たな需要を開拓する。【頁7-54】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
≪「京都知恵産業フェア2021」≫ 1 日程等 日 時: 令和3年3月10日(水)～11日(木) 会 場: 京都市勧業館みやこめっせ(京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1) 2 内 容: バイヤー向けの展示商談会 3 来場者数: 18,553名(併催の第2回京都インターナショナル・ギフトショー2021への来場者を含む)			
【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・買い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を、広くPRする取組により、これらの歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">京都知恵産業フェア</div> 			

評価軸③-37

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
伝統芸能文化創生プロジェクト	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 「五感で感じる和の文化事業」の成果を引き継ぎ、伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善や継承へ向けた提案に取り組む。【頁7～57】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

<令和元年度の実施内容と実績>

- ①伝統芸能文化に係る総合相談窓口の設置 ⇒相談件数:232件(令和3年2月13日まで)
- ②ネットワーク構築・リサーチ ⇒新規3件構築(令和3年2月7日まで)
- ③伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム ⇒応募:4件, うち採択:1件
- ④シンポジウム&公演「疫病と芸能」の開催 ⇒令和3年2月6日開催
- ⑤各種講座・受託事業の実施 ⇒協力事業1件の開催, オンライン能楽講座を全10回配信

【歴史的風致・基本方針との関係】市民が生活の中で伝統文化・伝統芸能を身近に感じ、体験することができる機会を創出し、今まで伝統文化・伝統芸能に親しんでいなかった層がこれらの伝統芸術に関わるきっかけとなり、伝統文化・伝統芸能の維持・発展につながり、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム令和2年度募集

◆応募総数：4件 ◆採択案件数：1件

件名	申請者等名	内容
見島のカセドリ藁藁製作技術の確保計画	加勢鳥保存会(佐賀県) 代表:武藤隆信	見島のカセドリで使用する藁藁は、経年による劣化が目立つが、保存会に藁藁を製作できる技術がなく、また製作できる技術者もいない状況である。 そこで、各地の藁藁に係る団体や機関をリサーチし、藁藁を製作できる技術者を確保し、技術者を講師として招聘することで、製作技術の伝承を行う。また、その過程を冊子や映像に記録保存し、公開することで、将来にわたり継続して藁藁の製作技術が伝承される体制を構築し、全国のモデルとなることを目指す。

【主催】シンポジウム&実演「疫病と芸能」



日程: 令和3年2月6日(土)
 場所: 京都芸術センター 講堂
 <第一部 シンポジウム>
 登壇: 寺田詩麻(鎌倉大学文学部准教授)
 中尾薫(大塚大学大学院文学部准教授)
 中川眞(大塚市立大学特任教授)
 ファシリテーター: 竹内有一(京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター教授)

<第二部 実演>
 ●能楽・素謡「神歌」
 出演: 橋本雅夫, 橋本充基, 橋本光史, 深野貴彦, 宮本茂樹
 ●京舞「三番叟」
 出演: 井上安寿子
 ●解説&展示: やすらい花
 協力: 今宮やすらい会, 福持昌之(京都市文化財保護課)

【主催】能楽講座「高砂の思い出」(動画配信)



能楽講座「高砂の思い出」を
 YouTubeのTAROチャンネルにて
 令和2年10月25日から配信
 主演: 松野浩行
 延命聡子
 小鼓: 曾和鼓堂
 撮影編集: 石原毅(美雲)

評価軸③-38 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
世界歴史都市連盟を通じた国際社会における京都の魅力発信の拡大		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成6年～		
支援事業名	任意団体(世界歴史都市連盟)の事業		
計画に記載している内容	歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進する。【頁7-61】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>2020年度世界歴史都市連盟理事会をオンラインで開催(2020年9月)。2021年に延期となった第17回世界歴史都市会議のハイブリッド開催に向けた調整、歴史都市の取組等を掲載した連盟機関紙の発行、連盟公式ウェブサイトによる情報発信等を実施。</p> <p>・第16回世界歴史都市会議(トルコ共和国・ブルサ市開催。2018年9月開催) 参加都市 38都市 ・2021年4月現在の加盟都市数 121都市</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】国内外を問わず各歴史都市との交流や情報交換、京都市の歴史遺産の保存の取組の発信を行うことにより、文化の発信・発展につながる結果、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新型コロナのパンデミックの影響により、世界で歴史・文化遺産や観光資源を有する世界の自治体は厳しい状況に置かれている。今後、デジタルを効果的に活用しながら連盟事業(歴史都市会議、広報活動)を通して、世界の歴史都市の再生に向け、協力して取り組んで行く。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>2020年度オンライン理事会の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>			
 <p>連盟機関紙の発行</p>		 <p>公式ウェブサイトの運営</p>	